

在宅看護実習における学習効果

－実習形態の相違による比較－

平松万由子¹, 松井 妙子¹, 宮路亜希子¹, 大淵 律子¹, 芝田ゆかり²

Abstract

The objective of the present study was to elucidate changes in learning among students due to differences in the type of practical training in home nursing at our university, in order to identify more effective methods of practical training in home nursing. A statistical comparison was conducted on the results of questionnaires administered at the end of practical training to a total of 124 fourth-year students, specifically 51 students in 2004 and 73 students in 2005, who completed practical training in home nursing at our university and consented to participate in the survey.

The following results were obtained:

- 1) In the training method used in 2004, students were instructed to apply nursing processes after identifying health problems primarily among close relatives. Many students selected their grandparents as subjects.

This method resulted in a high level of understanding in the item of “understanding the causes of impairment while determining the state of adaptation to life”.

- 2) The training method used in 2005 required students to participate in practical training at visiting nurse stations. Training involved self-directed learning (SDL), a learning method in which students engage in practical training by independently selecting methods of practical training and negotiating with visiting nurse stations.

This method resulted in high levels of understanding in the following items: “understanding the current state of home nursing”, “understanding the cooperation and collaborative activities between government agencies, health, medical, and welfare organizations, and other professions that are necessary for home nursing”, “understanding differences in the situations of users of facility nursing and home care”, and “reviewing personal nursing philosophy through practical training in home nursing”.

- 3) Since practical training at visiting nurse stations often involves provision of guidance from a single visiting nurse, further improvements such as establishment of guidance methods such as individualized guidance and sessions for reports of practical training within the class, as well as development of a system for cooperating with visiting nurse stations are necessary for enabling a more multidimensional, extensive, and experiential method of learning.

Key words: home nursing, practical training, learning effect, home nursing station, Self-directed Learning (SDL)

1 三重大学医学部看護学科
2 社団法人元氣クラブいなべ

I. はじめに

1997年の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正によって臨地実習在宅看護論が看護師養成の教育内容に登場した。「看護師養成所運営に関する指導要領」によると、在宅看護実習の対象は、成人、高齢者、小児、妊産褥婦、精神障害者のいずれでもよいとされている¹⁾。また、実習施設も、訪問看護事業所、保健所、市町村保健センター、医療施設の訪問看護部門、在宅介護支援センター、老人保健施設などとされ²⁾、看護師養成学校によって実習の場およびそれに応じた実習方法を選択している。

このような背景の中、在宅看護実習のあり方についての研究は、学生の自己評価や記録の分析から学習内容の到達状況を評価しているもの³⁾や、学生の学びの記述を分析したもの⁴⁾等が報告されており、在宅看護への社会のニーズが高まる中、効果的な実習を展開すべく、様々な取り組みが続けられている状況である。

本学においては、従来の在宅看護実習は、主に近親者を対象に健康課題を抽出し、看護過程を展開する形態であった⁵⁾。実習対象に祖父母を選択する学生が多く、祖父母の年齢が若いこともあって、介助が必要な対象ではなく、生活習慣病等に対する保健指導が必要な対象が多かった。2005年度からは、訪問看護師への同行を義務付け、実習の場および実習形態を変化させてきている。訪問看護事業所における実習を必須にしたのは、訪問看護事業所が対象の価値観や生活スタイルにあわせた看護にふれる、家族を含めて看護を考える、他職種と連携して看護を提供するといった在宅看護の特徴を最も備えており、訪問看護師に同行することで学生がその特徴を目の当たりにすることができるからである。そこで、実習の場および実習形態の違いによる学生の学びの現状を明らかにし、今後の在宅看護実習のあり方を考える資料とするために本研究を行った。

本研究の目的は、在宅看護実習における実習形態の違いによる学習効果を比較し、本学における在宅看護実習教育のあり方を検討することである。

II. 研究方法

調査対象は、2004年度と2005年度の2年間に本学看護学科において在宅看護実習を履修した4年次学生のうち、調査に同意が得られた学生であり、2004年度51名、2005年度73名、計124名である。調査期間は、2004年10月と2005年9月であり、いずれも在宅看護実習終了時に質問紙調査を行った。

調査方法は、2004年度は留め置き調査を行い、2005年度は実習レポートと共に提出された実習自己評価表について、書面で同意の得られた学生に限り調査対象とした。両年度とも調査内容は同じである。

調査内容は、実習目標として掲げられている10項目を調査項目とした。これらは在宅看護実習において必要な9項目の理解度と看護観について、達成度を学生が評価する内容であり、在宅看護教育の複数の専門職が作成した項目であることから表面的妥当性があると考えられる。

回答選択肢は、「理解できた(4点)」「まあ理解できた(3点)」「あまり理解できなかった(2点)」「理解できなかった(1点)」の4段階のリッカートスケールとした。

分析は、それぞれの質問項目が独自の視点を尋ねるものとなっていることから1項目ずつ分析を行い、また、回答選択肢が順序尺度であることから、Mann-Whitney検定を行った。データの分析にはSPSS 12.0 for Windowsを使用した。

倫理的配慮では、調査を行うにあたり、研究目的の説明、調査内容から個人が特定されることは無いこと、同意が得られない場合でも成績等には一切無関係であり不利益が生じることは無いことを説明し、2004年度は同意が得られた学生に限り提出するよう説明した。また、2005年度は実習レポートと共に提出された実習自己評価表について、書面で同意の得られた学生に限り調査対象とした。

III. 結果

2004年度は、実習対象学生87名に対し、有効回答数は51名、有効回収率は58.6%であった。2005年度は、実習対象学生83名に対し、73名の学生から同意が得られ、有効回収率は88.0%であった。

表1に実習形態の相違を示している。2004年度は、看護学生自身が実習の対象者を1名以上選択し、面談を行うという方法で実施された。実習の対象者に関連する保健・医療・福祉の関係機関に学生が足を運ぶとともに、活用できる社会資源や疾病、その看護について自己学習を行った。教員は学内で助言指導を行い、同行はしていない。2005年度は事業所の方針に従って、教員の同行が可能な事業所は、初回訪問時に同行訪問した。看護計画立案後次回訪問までに担当教員が面談を持ち、指導に当たった。

2004年度の学生の約8割以上が近親者を選択し、実習場所として51名が居宅を選択していた。学生が選択した対象者のうち82%は65歳以上の高齢者であ

表1 実習形態の変化

	2004年度	2005年度
実習の対象選定	看護学生自身が実習の対象者を1名以上選択	2005年度
オリエンテーション方法	クラス全員を対象のオリエンテーションを1回行う	
実習目的	1. 疾病や障害を持ちながら在宅で生活する療養者および家族の身体的状況・精神心理的状況、社会的状況を理解し、よりよい在宅生活を継続するために必要な看護活動を理解する。 2. 療養者および家族と社会との関わり、保健・医療・福祉の連携の実態を知り、在宅看護活動の展開を理解する。	
実習目標	1. 在宅看護の現状を理解する。 2. 対象者とその人を取り巻く環境を理解する。 3. 生活への適応状態を知るとともに、障害となつていく要因を理解する。 4. 対象者のニーズを的確にとらえた上で、生活が円滑に行われるためのアセスメントに基づいた援助方法を理解する。 5. 在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する。 6. 施設内看護と在宅療養時の利用者が置かれている立場の違いを理解する。 7. 在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する。 8. 生活に取り入れられることのできる介護用具と方法、方法の選択・工夫について理解する。 9. 対象の誰もが質の高いケアを受けられることのできる体制を作るために、看護職としてどうあるべきかを理解する。 10. 在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめなおす。	
実習準備状況	実習準備段階から学生と面談を行い、実習目標を達成するために、どのような実習を行うのかを教員の支援を受けながら学生自身が画する。	実習方法を下記の3通り設定し、どの実習方法であっても、必ず訪問看護事業所での実習を最低1日行うようにした。 ①地縁・血縁の実習対象を1名選定し、その対象で看護過程を展開することに加えて、訪問看護事業所の実習を1日行う。②学生が選定した訪問看護事業所で、1事例を実習対象に選び、看護過程を展開する(2回以上訪問)③学校が紹介した訪問看護事業所で、1事例を実習対象に選定し、看護過程を展開(2回以上訪問)する、以上の3通りの選択肢から学生が選択し、実習の準備を進める方法。 ①②は、実習先および実習先との交渉は、学生が行い、③は、教員が実習先との交渉を行う。
実習準備の交渉	実習対象の選定および実習先との交渉は、学生が行う。	学生80名/教員4名
指導体制	学生80名/教員7名	
指導形態	教員は学内で助言指導を行い、同行訪問は行わない	①②では、教員は学内で助言指導を行い、同行訪問は行わない。③では、教員の同行が可能な事業所は、初回訪問時に可能な範囲で同行訪問した。看護計画立案後次回訪問までに担当教員が面談を行い、指導に当たった。
実習対象	学生の約8割以上が近親者を実習対象に選定し、実習場所として51名が居宅を選定していた。学生が選定した対象者のうち65歳以上の高齢者は、82%であった。 助産専攻の学生は新生児継続訪問を行っており、11.1%は助産実習の継続の受け持ちであった。	方法①を選定した学生は45.2%、方法②を選定した学生は19.2%、方法③を選定した学生は35.6%であった。方法①の実習は、夏休み地元へ帰郷の際に実習を行う学生が多く選定していた。方法②を選定した学生には、③を希望していたが、助産専攻のため実習期間の調整が必要で②を選んだ学生を含んでいる。

た。助産専攻の学生は新生児継続訪問を行っており、11.1%は助産実習の継続の受け持ちであった。面談場所以外へは、63%の学生は足を運んでいたが、35%は行かなかった。

2005年度は、実習方法を3通り設定し、選択肢の中から学生自身で選択し、実習の準備を進める方法で行った。どの方法であっても、必ず訪問看護事業所での実習を最低1日行うよう設定した。その結果、「地縁・血縁対象で看護過程展開と訪問看護事業所1日実習」を選択した学生は45.2%、「自分で選択した訪問看護事業所、1事例看護過程展開（同じ事例を2回以上訪問）」を選択した学生は19.2%、「学校が紹介した訪問看護事業所、1事例看護過程展開（同じ事例を2回以上訪問）」を選択した学生は35.6%であった。

分析結果を表2に示す。Mann-Whitney検定の結果、2004年度と2005年度との間に有意差が見られた項目は「在宅看護の現状を理解する」、「生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する」、「在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する」、「施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する」、「在宅看護実習を通して自己の看護観

を見つめ直す」の5項目であった。このうち「在宅看護の現状を理解する」、「在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する」、「施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する」、「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」については2004年度と比べ2005年度が有意に理解の程度が高かった。「生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する」の項目については2005年度と比べ2004年度が有意に学生の理解の程度が高く、中央値は4.0であった。

また、「対象者のニーズを的確にとらえた上で、生活が円滑に行われるためのアセスメントに基づいた援助方法を理解する」、「在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する」、「生活に取り入れることのできる介護用具と方法、方法の選択・工夫について理解する」、「対象者の誰もが質の高いケアを受けることができる体制を作るために、看護職としてどうあるべきかを理解する」の4項目については2004年度と2005年度との間に有意差は見られず、共に中央値が3.0であった。

表2 2004年度と2005年度 学生自己評価の比較

質問項目	2004年度 n=51 (人) 中央値	2005年度 n=73 (人) 中央値	Mann-Whitney 検定
1 在宅看護の現状を理解する	3.0	4.0	**
2 対象者とその人を取り巻く環境を理解する	4.0	3.0	ns
3 生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する	4.0	3.0	*
4 対象者のニーズを的確にとらえた上で、生活が円滑に行われるためのアセスメントに基づいた援助方法を理解する	3.0	3.0	ns
5 在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する	3.0	3.0	***
6 施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する	3.5	4.0	**
7 在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する	3.0	3.0	ns
8 生活に取り入れることのできる介護用具と方法、方法の選択・工夫について理解する	3.0	3.0	ns
9 対象者の誰もが質の高いケアを受けることができる体制を作るために、看護職としてどうあるべきかを理解する	3.0	3.0	ns
10 在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す	4.0	4.0	*

注 *p<.05, **p<.01, ***p<.001

IV. 考 察

2004年度と2005年度との間に有意差がみられ、2005年度が有意に高かった項目は、「在宅看護の現状を理解する」、「在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する」、「施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する」、「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」であった。

在宅看護実習の場の中でも、訪問看護事業所は、看護職が独立して活動する場であることから、看護学生にとって、在宅看護の役割を理解しやすい学びの場である。その訪問看護事業所実習を取り入れた結果、在宅看護の現場を直接目にする事になり、「在宅看護の現状を理解する」、「施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する」の項目に対する理解の程度が高くなったと考える。また、訪問看護師に同行し、その活動を直接目にする事によって、今まで経験したことのない看護に触れ、「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」の理解の程度が高まったと考える。さらに、訪問看護師の活動に同行することで、訪問看護と訪問介護、開業医などとの連携や協働活動に触れ、「在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する」に対する理解の程度が高まったと考える。

それらに加えて、2005年度は、学生が自ら実習方法を選択し、訪問看護事業所と交渉し、実習を進めるという、Self-directed Learning (以下SDLとする)⁶⁾の学習方法を取り入れた(注1参照)。学生が自ら、実習先の訪問看護事業所を選択し、実習の交渉を行うなど、学校が実習場を含め、ほぼすべてを準備し、設定された実習に参加する方法と比べ、学生に大変な時間と労力、精神力が必要であると予想される。しかし、SDLで学ぶことにより、学習者はより多くの自信や確信を得ることができ、学習意欲を高めることができるという研究報告が見られる⁷⁾ことから、実習を終えたときの学びの深さは大きく、満足感が高まり、「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」に対する理解の程度が高くなったと考えられる。

一方、2004年度と2005年度との間に有意差がみられ、2004年度で有意に理解の程度が高かった項目は、「生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する」であった。

2004年度の実習方法は、学生が近親者を実習の対象に選択することがほとんどであったことから、学生と対象者の間においてすでに信頼関係が確立されていることが予想され、情報収集を行う際に短期間に対象

者のありのままの生活をとらえることが容易にでき、理解の程度が高くなったと推測される。援助関係形成力が未熟な学生にとって、近親者を対象とすることで、生活への適応状態や、生活障害となっている要因に関する情報収集は行いやすい。そのため、どのような情報をとらえるべきかの学習は進みやすいと考えられる。しかし、専門職育成の為の実習であるということを見ると、生活への適応状態や、生活障害となっている要因に関する理解が近親者である故の理解であるならば、本来、実習で身につけるべき技量を習得する機会を失うということでもある。どのような対象であったとしても、生活への適応状態や障害となっている要因の理解は、対象理解を深める上で重要な項目であり、近親者以外の対象においても、意識的に学生がとらえることが出来るよう指導していくことが求められる。

一方、2004年度と2005年度との間に有意差が無く、共に中央値が3.0であった項目は、「対象者のニーズを的確にとらえた上で、生活が円滑に行われるためのアセスメントに基づいた援助方法を理解する」、「在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する」、「生活に取り入れることのできる介護用具と方法、方法の選択・工夫について理解する」、「対象者の誰もが質の高いケアを受けることができる体制を作るために、看護職としてどうあるべきかを理解する」の4項目であった。これらの項目は、今回の実習形態の変化に影響を受けない項目であると考えられる。

学生は、在宅看護実習にいたるまでに、領域別実習において、アセスメントに基づいた援助計画を作成することを多く経験している。このことから、「対象者のニーズを的確にとらえた上で、生活が円滑に行われるためのアセスメントに基づいた援助方法を理解する」の項目において、両年度に有意な差がなかったと考える。

また、本研究においても、芝田ら⁸⁾の在宅看護実習前後の学習効果に関する比較研究においても、「生活に取り入れることのできる介護用具と方法、方法の選択・工夫について理解する」の項目に有意な差がなかった。介護用具は、実際の介護に使用してこそ、必要性やその使い勝手が理解できる。そのため、訪問看護師に同行訪問するという実習形態では、訪問時に介護用具を使用する機会のある対象とそうでない対象があり、実習において、一律に学習しにくい項目であると考えられる。対象のアセスメントから介護用具の必要性に気づくという洞察ができるためには、どのような対象にどのように使用すれば、どのような効果があるといった知識が必要であり、このような学びの機会を作ること

が、今後の課題である。

「在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する」や「対象者の誰もが質の高いケアを受けることができる体制を作るために、看護職としてどうあるべきかを理解する」の項目においても有意な差がなかった。これらの項目は、在宅看護特有の項目ではなく、地域看護学や領域別の実習などを総合的に踏まえた上で、学習する内容である為と考える。しかし、「在宅療養を継続していくうえで対象者にとって必要となる社会資源について理解する」については、樋口⁹⁾が、体験の少ない学生では、訪問以外や夜間の介護状況の洞察ができない為、介護負担に気付かない学生もいることを指摘し、「訪問看護がない時間帯の介護者の生活が療養者を主体にしたサイクルにならざるを得ないことやその支援については、家族機能・社会資源の活用という視点で強化する必要がある」と述べているように、在宅看護実習であるからこそ体験し学ぶことができる社会資源に関しては、学生の理解に繋がるような指導の工夫が必要である。

訪問看護事業所における実習で留意すべき点は、例えば学生が、1件の居宅に1人の訪問看護師と同行するだけで実習が終了した場合、その経験が学生にとって在宅看護実習のすべてに成りかねないという点である。訪問看護事業所における実習では、病棟実習等のように様々なスタッフのいろいろな技術や考え方、態度などを多面的に学ぶことが困難な場であると考えられる。学習の質と量は、学習者とその環境との間の相互作用の質と量によって、また環境の潜在的教育力によって、大きく影響を受ける¹⁰⁾。そこで、可能な限り教員が同行し、状況に応じた指導を行うことと同時に、訪問看護事業所従事者を実習指導者として育成していくことが求められる。さらに、全体のまとめとして実習報告会を行い、他学生の意見を共有することで学習を深めることが重要である。熊谷ら¹¹⁾が在宅看護活動の理解において、「教員は学生が実習で体験した場面の意味づけができるよう関わっていく必要がある」と述べているように、幅広い視野で在宅看護が捉えられるよう指導することが重要であり、今後は報告会の内容や方法、評価についてもさらなる検討が求められる。

在宅看護職は、病院や施設の枠組みの中で業務に従事するのではなく、また、保健師のように行政という枠組みの中で従事するのでもない。在宅療養者の価値観に沿って、居宅という条件の中で、安全な医療処置や質の高い看護をどのように行うのかといった柔軟な発想や思考が求められる。さらに、他職種と連携してチームでアプローチするための交渉・渉外力が必要である。朝日ら¹²⁾は、専門職が他分野と連携し、保健、

医療、福祉サービスがその利用者において統合的に提供されることを実践するためには、自ら考え解決できる力を涵養することが求められる。そのため「連合と統合」のための体系的教育においては、問題解決型の学習を実践して、学生の自己教育力の形成が目指されていると述べている。このような技量を備えた学生を輩出するために、SDLの考え方は、在宅看護実習の学習方法としてふさわしいと筆者らは考える。学生自ら、在宅看護実習をどのように行うのかを考え、実習事業所を選択し、事業所と学生の実習目標をすり合わせながら交渉し、計画書を作成、実習するという実習方法を訪問看護事業所の協力を得ながら確立していきたいと考えている。また、そのためにどのようにオリエンテーションを行い、個別指導を行うのかといった指導方法を今後検討していきたいと考えている。

今回、2年間の実習形態の違いによる学習効果の比較を行った。この間、在宅看護実習を担当教員は同じであり、実習目的も同じであったが、教員数や担当教員の入れ替わり等があり、厳密な学習効果の比較は困難である。今後、これらの研究の限界を克服するような研究方法の検討を続けて行きたい。看護基礎教育の中で、在宅看護実習において何を学ぶのかがいまだ標準化されていない中で、在宅領域で活動するためにどのような態度、知識、技術が求められているのかを考えながら、効果的な実習方法について検討していくことが、今後の筆者らの課題である。

V. おわりに

今回の調査により、今後の在宅看護実習のあり方について以下の示唆を得た。

1. 訪問看護事業所における実習を取り入れた結果「在宅看護の現状を理解する」「在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する」「施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する」「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」の4項目について、学生の理解の程度が有意に高い傾向を示した。
2. 近親者を実習対象に選択した2004年の場合は、「生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する」の項目の理解の程度が有意に高かった。
3. 「在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す」

に対する理解の程度が2005年度の実習方法で有意に高かったのは、訪問看護事業所での実習を取り入れたことに加えて、SDLで自主的に学ぶことにより、看護に対する学びが深まり、看護観に影響を与えたと考える。

注1) SDLとは自分に求められている学習ニーズを率先して見極め、学習目標を決定し、学習のためのリソースとして何が必要かを特定し、看護活動にふさわしいものを取捨選択し、学習の成果を評価するという一連のプロセスのことである。

<引用文献>

- 1) 杉森みどり:看護教育学,第3版,医学書院,東京都,2000
- 2) 種池礼子,岡山寧子:在宅看護実習指導の手引き,メディアルフレンド社,2000
- 3) 服部素子他:訪問看護ステーション実習における学習効果-新カリキュラムでの実習目標の到達状況-,神戸市立看護大学短期大学部紀要,23,47-45,2004
- 4) 熊谷幸恵他:訪問看護実習における学生の学習内容と指導のあり方,和歌山県立医科大学保健看護学部紀要,1,63-69,2005
- 5) 芝田ゆかり他:在宅看護実習における学習効果-実習前後の調査を比較して-,三重看護学誌,7,23-32,2005
- 6) B,マジュンダ,竹尾恵子共著:PBLのすすめ,初版,学研,東京都,2004
- 7) 6) 同掲載
- 8) 5) 同掲載
- 9) 樋口キエ子:在宅看護論実習教育内容・指導体制の検討にむけてその1-訪問内容・看護婦に求められるもの・実習で良かった点・困難点から-,足利短期大学研究紀要,22,21-31,2002
- 10) マルカム・ノールズ著,堀薫夫他監訳:成人教育の現代実践-ベダゴジーからアンドラゴジーへ-,初版,鳳書房,東京都,2002
- 11) 4) 同掲載
- 12) 朝日雅也,大塚真理子:埼玉県立大学におけるインタープロフェッショナル教育とカリキュラム改革,Quality Nursing Vol.10.No11.2004

要 旨

本研究の目的は、本学における在宅看護実習の形態の違いによる、学生の学びの変化を明らかにすることから、よりよい在宅実習教育のあり方を検討していくことである。本学で在宅看護実習を履修した4年次生のうち、調査に同意が得られた2004年度51名、2005年度73名の計124名に実習終了時に行ったアンケート調査の結果を統計的に比較して考察した。

1. 2004年度は、主に近親者を対象に健康課題を抽出し、看護過程を展開する形態であり、祖父母を選択する学生が多くみられた。

ここでの学びでは、〈生活への適応状態を知るとともに、障害となっている要因を理解する〉の項目での理解度が高くみられた。

2. 2005年度は、訪問看護ステーションでの実習を必須にした。と同時に自ら実習方法を選択し、訪問看護事業所と交渉し、実習を進めるというSelf-directed Learning (SDL)の学習方法を取り入れた。

ここでの学びは、〈在宅看護の現状を理解する〉〈在宅看護に必要な行政機関・保健・医療・福祉機関および他職種間の連携や協働活動を理解する〉〈施設内看護と在宅療養時の利用者がおかれている立場の違いを理解する〉〈在宅看護実習を通して自己の看護観を見つめ直す〉の項目での理解度が高く見られた。

3. 訪問看護事業所での実習には一人の訪問看護師から指導を受けることが多くなるという現状があるため、多面的に幅広く体験的に学ぶためには、個別の指導や実習報告会などの学内における指導方法の確立と、訪問看護事業所との協力体制を構築していけるようなさらなる工夫が必要である。

キーワード:在宅看護,実習教育,学習効果,訪問看護事業所,SDL